

まなびと学びをつなぐ

小学校と就学前教育の連携 指導資料集



神奈川県教育委員会

平成23年3月

は じ め に

子どもを取り巻く社会が大きく変化し「小1問題」「小1プロブレム」という言葉が聞かれるようになり、子どもたちの育ちに様々な課題が見えてきました。

平成17年1月には、中央教育審議会から「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた、今後の幼児教育の在り方について」の答申が出され、小学校教育との連携・接続の強化・改善という具体的施策が示されました。

本県では、小学校と就学前教育の連携がより一層推進されることを目指し、平成19年度から「小学校と就学前教育の連携の実践研究」に取り組みました。平成21年3月には、「小学校と就学前教育の連携実践資料集作成委員会」により具体的な実践事例をまとめ、「小学校と就学前教育の連携実践資料集」を発行しました。

各地域においても幼稚園と小学校の連携が円滑に行われるよう、交流保育・授業や教師の合同研修等が行われるようになってきましたが、すべての幼児・児童のための育ちや学びの接続を考えると、まだ十分とは言えない状況があります。

そこで、今回、幼稚園や小学校においてそれぞれの指導者がどのような援助や支援をしているのか、幼稚園の『まなび』が小学校の『学び』にどのように連続していくのかといった指導者のための資料集を作成しました。

資料集作成にあたり次のように整理をし、章立てをしました。

- I 幼稚園と小学校の生活をつなぐ
- II 遊びを通した『まなび』と各教科等の中での『学び』をつなぐ
- III 教育委員会等の役割
- IV 幼稚園と小学校と家庭や地域をつなぐ

この冊子に記載されている事例を参考にして各地域、各学校の実態に応じた指導を「つないで」いただき、小学校と就学前教育の連携の充実に役立てていただくことを期待しております。

最後に指導資料集作成にあたりご尽力いただきました、青山学院大学教授 小林紀子氏をはじめ、委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成23年3月

神奈川県教育委員会教育局支援教育部子ども教育支援課長
笠原 陽子

就学前教育と小学校との連携の必要性

「幼児期の教育と児童期の教育は、それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、両者の教育が円滑に接続し、教育の連続性・一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われるようにすることが重要である」

（「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」より一部抜粋）

就学前教育と小学校教育の連携においては、次の3つが必要であると考えます。

○子どもの育ちを連続してとらえる

- ・子どもの育ちは、幼児期から児童期へと連続してつながっています。幼稚園・小学校教諭はともに一人ひとりの子どもの育ちについて共通に理解して、子どもに必要なまなびや体験が得られるように、幼児期から児童期へと長期的に捉えた教育課程を編成することが求められます。

○子どもの視点から考える

- ・子どもの発達や学びの連続性を保障するためには、子どもの視点に立って、小学校への意欲や期待をつなげていくことが大切です。

○幼児期の教育と小学校教育のつながりを考える

- ・幼稚園では、遊びを中心とした総合的な指導を行い、小学校以降の「生きる力」の基礎を育成して小学校での教科学習につなげています。こうした、つながりの視点をもって相互の教育内容を理解することが大切です。

指導資料集の視点

幼稚園と小学校との連携が円滑な接続を図るためには、まず指導者が互いの教育・保育のねらいや内容を理解し、一人ひとりの子どもに応じた援助や支援ができるようにすることが大切です。そこで本資料集を2つの視点で整理して示しました。

1つ目の視点は、「小学校と幼稚園の子どもたちが過ごす環境」です。どこがどう違っていているのか、どのような支援や援助の工夫をしているのかが分かるように校種の様子を見開きで作成しました。

2つ目の視点は、「行政の支援と地域との連携」です。幼稚園と小学校の円滑な連携を進めるためには、行政の役割と地域の資源を継続して活用することです。このことについて各地域の事例や資料を提示しました。

この事例をヒントに各地域の実態に応じた「小学校と就学前教育の連携」を充実させていきたいと考えています。

目 次

	ページ
I 幼稚園と小学校の生活をつなぐ	1
1 子どもに対する指導・働きかけ	2
生活の場(保育室・教室の環境づくり)	2,3
生活の流れ(幼稚園・小学校)	4,5
場面① 持ち物(衣服も含め)	6
場面② トイレの使い方	7
場面③ 衣服の着脱・始末	8
場面④ 食事の指導	9
場面⑤ 係・当番活動	10
場面⑥ 話しの聞き方	11
2 保護者に対する支援・働きかけ	12
ケース① 欠席したとき	12
ケース② けがをしたとき	13
ケース③ 子ども同士で折り合いがつかないとき	14
ケース④ 保護者からの相談を受けたとき	15
ケース⑤ 気になる行動が見られたとき	16
ケース⑥ 個の育ちを伝えるとき	17
ケース⑦ 保育参加・参観、授業参観のとき	18
ケース⑧ 家庭訪問のとき	19
II 遊びを通した『まなび』各教科等の中での『学び』をつなぐ	21
1 幼児の遊びと各教科等の内容の援助と支援	22
事例① 砂遊び	22,23
事例② ままごと遊び	24,25
事例③ ドッジボール	26,27
事例④ 運動会	28,29
事例⑤ 飼育栽培活動	30,31
事例⑥ お店屋さんごっこ	32,33
事例⑦ 色水遊び	34,35
事例⑧ 劇遊び	36,37
2 幼小接続における教育課程編成・指導計画作成上の留意点	38
教育課程編成上の留意点	38
指導計画作成上の留意点	39,40
計画例① 南足柄市立むつみ幼稚園の指導計画(月案)	41
計画例② 南足柄市立むつみ幼稚園の指導計画(日案)	42,43
計画例③ スタートカリキュラム	44
計画例④ 生活科との合科・関連的な指導	45
III 教育委員会等の役割	46
実践例① 平塚市	47
実践例② 伊勢原市	48
IV 幼稚園と小学校と家庭や地域をつなぐ(資料)	49
資料① 幼稚園幼児指導要録	50,51
資料② 支援シート(個別の支援計画)事例	52,53
資料③ バトンタッチシート(幼保小懇談会)事例	54,55
資料④ ネットワークシート(地域)事例	56,57

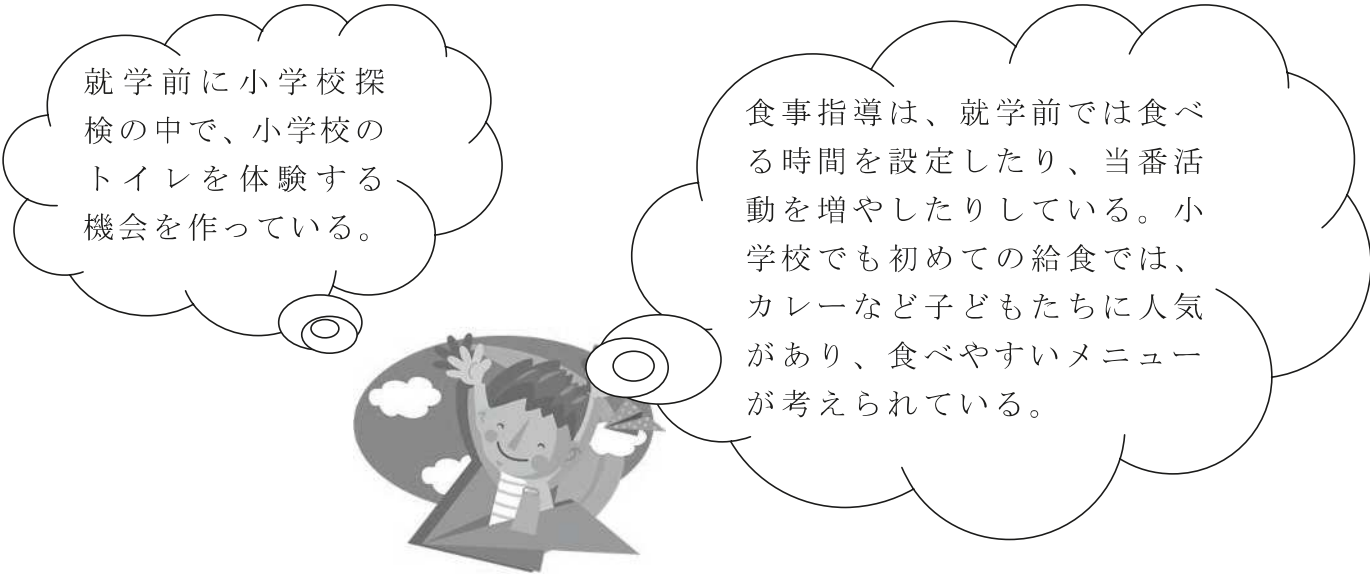
I 幼稚園と小学校の生活をつなぐ

就学前の子どもたちは、幼稚園、保育所等から大きな期待と喜びを胸に抱きながら小学校に入学します。しかし、幼稚園、保育所等と小学校では、環境構成や生活の仕方、生活の場の使い方等で違いがあり、「不安や戸惑い」を感じる子どももいます。

そこで、小学校生活を順調にスタートする上で幼稚園、保育所等と小学校がその違いや共通点について相互に理解し、生活をつなぐためにどうすればよいかを考え、工夫していくことがとても重要です。

この章では、幼稚園、保育所等と小学校のそれぞれの環境や生活の仕方、子どもへの接し方や保護者への対応の仕方などを対比した形で表すことでその違いと共通点をわかりやすく示しています。あわせて、接続期における指導の工夫についても例示として記載しています。

円滑な接続をするために（例）



就学前に小学校探検の中で、小学校のトイレを体験する機会を作っている。

食事指導は、就学前では食べる時間を設定したり、当番活動を増やしたりしている。小学校でも初めての給食では、カレーなど子どもたちに人気があり、食べやすいメニューが考えられている。

次に示した『生活の場・流れ』などでは、主な生活の場面に応じた幼児・児童の実態や指導の工夫、接続期の工夫を示しました。そして「教育のもと」にその指導が幼稚園教育要領や小学校学習指導要領では、どこにつながっているのか示しました。

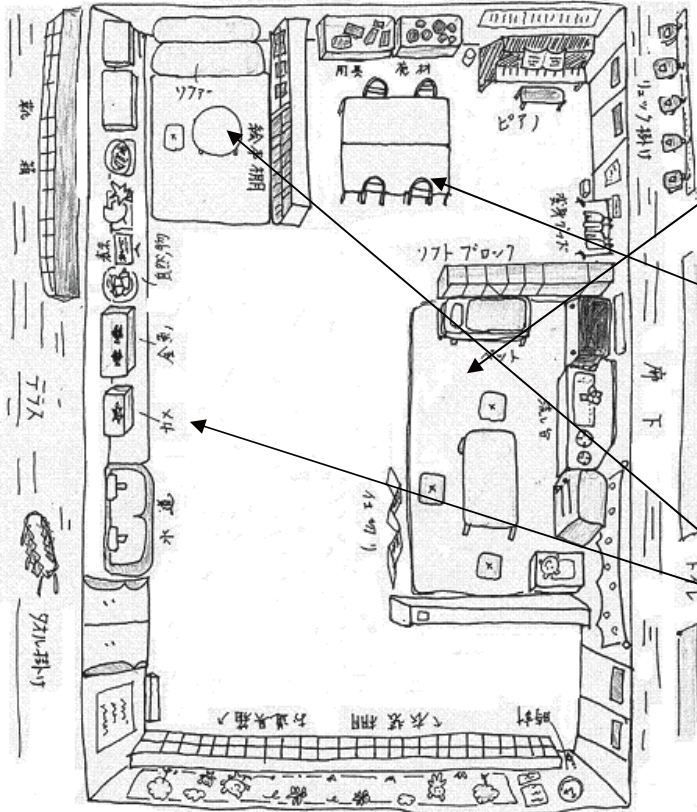
『ケース①～⑧』では、保護者に対しての幼稚園と小学校それぞれでの対応や共通点、ポイントになることを示しています。

1. 子どもに対する指導・働きかけ【生活の場】

《幼稚園の保育室環境作り》

子どもたちが遊びたくなる場をつくる

安心して過ごせる場
生活しやすい場
遊びたくなる場



安心して過ごせる場の工夫

ままごとコーナー

- ・ 取りやすく片付けやすい工夫
- ・ さわってみたい、やってみたい物がある家庭的な雰囲気

製作コーナー

- ・ 物(用具、素材)の置き場が分かりやすいような工夫
- ・ 使いやすく取り出しやすく、見やすい工夫
- ・ 元に戻しやすい表示

絵本コーナー、自然物のコーナー

- ・ 生活や季節、その時期に興味のある本や自然物・小動物
- ・ 手に取りやすい工夫
- ・ 視覚に入りやすい表示の工夫

生活しやすい場の工夫

自分の身の回りのことは自分でできる工夫

- ・ 靴箱、上着掛け、衣装箱、道具箱、リュック掛けなど個人用具の置き場には名前とシールでわかりやすく表示
- ・ シールノートで日にちや曜日を確認
- ・ 見やすい場所に時計を設置
- ・ 用具や教材は、幼児が扱いやすい大きさに配慮
- ・ 当番表やグループ表の掲示

遊びたくなる場の工夫

仲間と共に楽しく生活する工夫

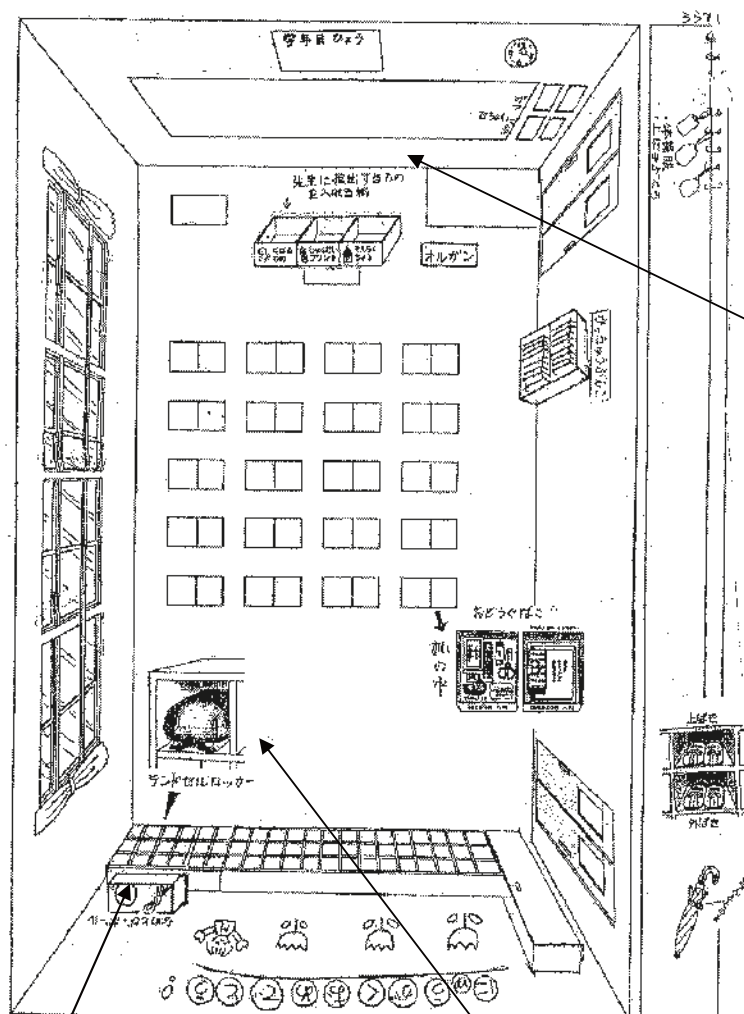
- ・ 季節や行事を意識した壁面や誕生表やカレンダーの掲示
- ・ 共有の遊具や教材教具は操作しやすいよう所定の場所に設置
- ・ クラス全員が集まりやすいような目印などの表示

★指導のポイント

保育室の環境は、生活や遊びを通して幼児の興味や関心を捉え、個々の発達や遊びの流れを考慮しつつ、教師側から適当だと思われる環境を構成しましょう。

《1年生の教室環境づくり》

子どもたちが気持ちよく生活・学習できる場をつくる



みんなで過ごす場
安全に過ごせる場
学習しやすい場

学習しやすい場の工夫

掲示物

- ・学習に集中できるように前面の掲示物は少なくし、側面、背面には学習内容や児童の作品など時期をとらえて貼ります。

座席の配置

- ・活動の目的に応じてグループ編成を変えたり、コの字型等に並べて座るなどします。

提出物

- ・自主・自立を促すため「出すもの」「配るもの」の箱を用意して自分で入れるようにします。

みんなで過ごす場の工夫

- みんなで使うもの
(ボール、なわとび、学級文庫など)
- ・保管する場所を決めておきます。
- ・ラベルをつけるなど分かりやすくします。
- ・使い方、片付け方は、みんなでルールを決めます。

安全に過ごせる場の工夫

- ・整理整頓に気を付け、活動しやすくしておきます。
- ・児童に見える位置、手の届く場所に置きます。
- ・ランドセルはベルトを外に出さないように上部が前になるようにします。

★指導のポイント

教室は学習する場でもあり友達と生活する場でもあるので、1日も早く環境に慣れ、気持ちよく過ごせるように環境構成を工夫しましょう。

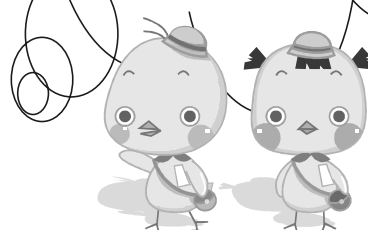
* 幼稚園生活の一日の流れ(例)

9:00 9:20 12:00 13:30 14:00

登 園	朝 の 会	自 ら 選 ぶ 活 動 クラスの友達と一緒にいる活動	弁 当	自 ら 選 ぶ 活 動	帰 り の 会	降 園
--------	-------------	-------------------------------	--------	----------------	------------------	--------

- ・「自ら選ぶ活動」は幼稚園では大切な活動です。誰とどこでどんなことをして遊ぶのか、自分なりに考えて自己決定し、友達とのやりとりや場の選定、ものの活用、使うものを作り出すなど、自分自身と向き合う作業を伴う活動だからです。
- ・自分は何をしたいのかという興味関心や思い、「友達とどうやりとりをして一緒に遊ぶ」という〈了解〉や〈合意〉を得るのか、「どのように遊びのイメージを伝え共有するのか」など、この活動を通して自分の思いを実現するために〈葛藤〉や〈喜び〉を繰り返しつつ総合的な力を身に付けていきます。

- ・遊びを主体とした保育を行っています。
- ・季節ごとの行事や活動を大切に考え日々の保育に取り入れています。
- ・基本的には9時から14時までの保育を週5日行っています。(※)



帰りの会、降園で気を付けていること

帰りの会

「クラス全員で集まる」という意味と、「共通体験の場」としての捉えがある。教師が投げかけた活動は時期を十分考慮した上で行い、そうした共通体験が、クラスの仲間意識の芽生えにもつながります。

降園

保護者の迎えによる降園。幼児の園での様子や必要な情報等伝えたいことなどを、直接顔を合わせて保護者に伝えています。

★教育のもと

- * 幼稚園教育要領 第1章 総則 第2 教育課程の編成
幼稚園の1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とすること。
ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮すること。

*** 小学校生活の 1 日の流れ(例)**

8:30		10:30			12:25		13:10		14:00		15:00	
登校	朝の会	一時間目	二時間目	中休み	三時間目	四時間目	給食	掃除	昼休み	五時間目	帰りの会	下校

(1 単位時間は45分授業)

- ・ 45 分の授業をもとに一日の日課が決められています。
- ・ 教科ごとに、目標と学習内容が決められていて、系統的、発展的に学習が行われます。

- ・ 朝の会で一日の予定を確認し帰りの会で明日の予定に係などが連絡します。
- ・ 一週間の時間表を、教室に掲示していつでも自分で確認することができるようしておきます。

- ・ 児童の様子を見ながら、45分を 20 分ずつ 2 回、15 分ずつ 3 回に区切るなど授業の時間や内容を工夫しています。(*)
- ・ 日課表を時計盤で示したり絵で表したりして一日の学校生活の流れを知り、先の見通しをもって行動できるようにします。



帰りの会・下校で気を付けていること

帰りの会

一日の出来事を振り返り、頑張ったことや友達のよかったことを認め合い、明日もまた頑張ろうといった意欲がもてるような会にしていきます。

机と椅子を整理してから挨拶して下校します。

下校

通学路が決められています。

入学前に危険な場所を確認しておいてもらいます。

安全面から学年の下校時刻をそろえ集団下校することが大切です。

★教育のもと

* 小学校学習指導要領解説 総則編 第 3 章：教育課程の編成及び実施 4：授業の 1 単位時間
各教科等のそれぞれの授業の 1 単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めるものとする。

場面① 持ち物(衣服も含め)についてはどのように指導していますか？

子どもの持ち物は、基本は毎日持ち帰ることが望ましいが、使用頻度や期間等で置いておくことが望ましいものもあります。

(例)

幼児・児童の実態

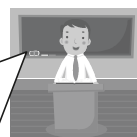
幼稚園

毎日持ち帰るもの
リュック・帽子・タオル
週ごとに持ち帰るもの
上履き
長期間おいておくもの
道具箱・衣装箱



小学校

毎日持ち帰るもの
ランドセル
週ごとに持ち帰るもの
体操着・上履き
長期間おいておくもの
道具箱



しっかり整理できるように工夫していること

幼稚園

- ・リュック・帽子・タオルは、登園時に所定の場所に置くようにします。シールを貼ったり図や表を掲示したりしてわかりやすくします。
- ・道具箱の中の物には全て記名をします。パステルやマーカーのふたにも記名します。
- ・衣装箱中に上着・ズボン・下着・靴下・色帽子・体操ズボン・名前付きビニル袋を入れ、汚れたときにすぐに着替えられるようにします。



小学校

- ・ランドセルは、登校時に教科書を机の中にしまい、ロッカーに置きます。使いやすいように整理整頓し、自分で管理します。
- ・道具箱の中に入れておくものを指示し、何をどこにしまったらよいかを図で示し掲示します。
- ・パステルなど、バラバラになりやすいものは、記名付きのゴムバンドで止めておくようにします。



接続期の工夫

自分の持ち物は、自分で整理整頓したり、扱えるようにしていきます。

保護者には、ランドセルの中の学用品や配布物を確認しながら学校での様子を把握してもらいます。

★教育のもと

幼稚園教育要領では、領域「健康」の中に『幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。』とある。

小学校学習指導要領解説の道徳編の中に『健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。』とある。

場面② トイレの使い方については、どのように指導していますか？

トイレについては、子どもが行く頻度やトイレのある場所、中の様子、使い方などに、幼稚園と小学校では違いがあります。子どもたちが安心してトイレに行くことができるように工夫しています。

幼児・児童の実態に応じた指導

幼稚園

遊びや活動の合間にトイレに行くよう声をかけています。徐々に子どもたちは自分で気づき、トイレに行けるように指導しています。

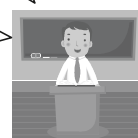
入園当初は、大半の子どもが自分で排泄ができるが自立していない子どももいます。大便秘できない子どもが多いです。



小学校

授業の途中で行かなくてもよいように、休み時間に済ませておくように指導しています。

小学校のトイレは、比較的和式が多いです。和式に慣れていない子どももたくさんいます。



安心して使えるように工夫していること

幼稚園

- ・自分で排泄ができない子にはその子の成長に合わせて課題を設定し保護者と連携しながら自立に向けて取り組んでいきます。
- ・トイレの使い方の図を掲示したり絵カードを使って説明したりするなど流れや約束事を視覚的に分かるように表しています。
- ・入口には、安心して入りやすいように子どもたちの好きなキャラクターを掲示するなど工夫しています。
- ・入学時は不安が高まる時です。トイレに関する絵本を読むなどしています。

小学校

- ・和式トイレの使い方をパネルを使って説明した後、実際にトイレに行って確認しています。
- ・常に清潔にして入りやすいようにしています。
- ・トイレの便器の前に立つ位置、座る位置に足形をつけておきます。
- ・トイレの入り口をドアではなく、のれん式で開放的にしています。
- ・絵を貼ったり音楽を流したりして温かい雰囲気を作っています。

接続期の工夫

小学校の和式便器の型紙を作り、使い方や座り方を確認しています。

就学前に小学校探検の中で小学校のトイレを体験する機会を作っています。

★教育のもと

幼稚園教育要領では、領域「人間関係」の中に『共同の遊具や用具を大切にし、みんなで使う。』とある。小学校学習指導要領解説の道徳編の中に『約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。』とある。

場面③ 衣服の着脱・始末については、どのように指導していますか？

幼稚園や小学校では、普段は登園、登校したときの衣服で過ごしますが、活動や季節等に応じて衣服を着替えます。着替え方やその後始末については随時指導しています。

幼児・児童の実態

幼稚園

寒い時、暑い時、上着を着脱します。

汚れた時、トイレで失敗した時、着脱・始末をします。

絵の具を使う時、スモックを着用します。

会食や調理をする時、エプロンや三角巾を着用します。

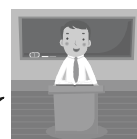


小学校

給食当番の時、白衣を着用します。

体育の時、体操着に着替えます。

調理をする時、エプロンに着替えます。



自分の力できるように工夫していること

幼稚園

- ・できないことは、見守ったり認めたりしながら自立できるようにしています。その際、教師との温かな信頼関係があることが大切です。
- ・脱いだものは、たたんで氏名入りのビニル袋に入れて持ち帰るようにしています。
- ・その子どもの成長に合わせて課題を設定し、保護者の協力を得ながら自立に向けて取り組みます。



小学校

- ・着替えにかかる時間は、個人差があることから、例えば、体育の時間になってから着替えるのではなく、その前の休み時間を利用して着替えておくなど柔軟な対応が大切です。
- ・脱いだ服、体操着は、きちんとたたみ、袋に入れます。一人で着たりたたんだりできるように繰り返し指導していきます。
- ・白衣は前ボタン式で、髪を帽子の中に入れ、マスクを着用します。

接続期の工夫

自分の衣装箱に下着や靴下も常時保管し、自分で必要に応じて着替えるようにしています。

トイレで失敗したとき等は、保健室に備えてある衣服に着替えるようにします。

★教育のもと

幼稚園教育要領では、領域「健康」に、『身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。』とある。

小学校学習指導要領解説の道徳編に『健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがまをしないで、規則正しい生活をする。』とある。

場面④ 食事については、どのように指導していますか？

小学校は、給食を実施している学校がほとんどです。幼稚園については、弁当もあれば給食を実施している園もあります。

幼稚園

教師の指導や幼児・児童の実態

小学校

大切なことは、まず楽しく食べることです。その際、家庭での食生活や食習慣を基に、基本的なマナーやルールを学びます。

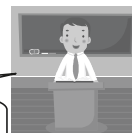
初めのうちは6年生が手伝いに来てくれるところもありますが、当番を決めて自分たちで行っています。

食事時間は、個人差が大きいため20分間から40分間と幅をもって時間を設定しています。

食事時間は25分程度で、先割れスプーンに代わり箸で食べることが増えています。

歯の健康についても知り、歯磨き指導を行っています。

おかわりについてはクラスでルールを決めています。



幼稚園

楽しく会食するために工夫していること

小学校

- ・食事の準備の仕方が分かりやすいよう絵カードや図にするなど視覚的教材を使って説明しています。
- ・一人ひとり食べる時間や量が異なることに配慮し、落ち着いて食べられるような時間や場を確保しています。
- ・食に関心がもてるよう自分たちが育てた野菜を調理して会食をするなどの機会を設けています。
- ・定期的にお便りを通して食事の様子を伝え、実態を把握してもらっています。



- ・班ごとに配膳するなど安全に効率よくできるようにしています。
- ・食べる量を減らすなどして苦手なものでも口にしよう声をかけています。
- ・自分たちが育てた作物を給食の食材に使用して給食に親しむようにしています。
- ・給食試食会を保護者対象に開き、給食についての理解を図る機会を設定しています。

接続期の工夫

就学に向けて食べる時間を設定（時計を利用）したり、当番活動を増やしたりする活動を取り入れています。

1年生の初めての給食ではカレーなど子どもたちが好む食べやすいメニューが考えられています。

★教育のもと

食育については、幼稚園教育要領では、領域「健康」に、『先生や友達と食べることを楽しむ。』とある。小学校学習指導要領解説の特別活動編の学級活動に『食育の視点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成』とある。

場面⑤ 係、当番活動についてはどのように指導していますか？

集団で生活をしていく上で、必要な役割を分担し、協力しながら当番活動を行っていきます。小学校では、自分たちの生活を楽しく豊かにするために創意工夫しながら活動を進めていく係活動にも積極的に取り組んでいます。

教師の指導や幼児・児童の実態

幼稚園

食事の準備、動植物の世話、教師のお手伝いなどを行います。

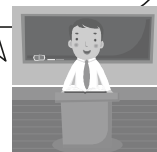
当番活動を通して子ども自身が責任をもち、やる気が出るよう援助していきます。



小学校

給食当番や日直等の当番活動や生き物係や本係等の係活動を行います。

係や当番活動をやろうとする気持ちを引き出し、話し合って内容や役割を決めていきます。



主体的に活動するために工夫していること

幼稚園

- ・友達と一緒に活動する中で協力したり、物事をなし遂げようとする気持ちや生活の中でルールを守ることの必要性を理解できるようにしていきます。
- ・自分の役割を意識しながら行動するように促します。

小学校

- ・学級内の組織づくりでは、子ども達自身がやりたい活動を見だし、協力していただけるように支援します。
- ・学級生活を豊かにするために係活動を子ども達の発想で話し合い、決めていくようにします。
- ・子ども達の気持ちを大切に、褒めながら活動を広げていきます。



接続期の工夫

友達と生活する中でお互いに快適に過ごせるように共通の意識をもって取り組めるように促していきます。



当番や係は、活動がスムーズに行くように時間がかかっても認めながら声をかけていきます。

★教育のもと

幼稚園教育要領では、領域「人間関係」に、『友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。』とある。

小学校学習指導要領解説の特別活動編の学級活動に『学級内の組織づくりや仕事の分担処理』『清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解』とある。

また、キャリア教育の視点からも、幼稚園、小学校での当番活動、係活動など日常的な活動、経験を積み重ねることが、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育むことにつながる。

場面⑥ 話の聞き方についてはどのように指導していますか？

人の話を聞くことは、園・学校生活を送る上でも、また、学習をする上でもとても重要なことです。人の話をしっかりと聞く習慣をこの時期から身に付けたいものです。

幼稚園

全体で話を聞く場面は、主に朝の会や帰りの会です。

自ら選ぶ活動の時間は、遊びの中で幼児同士での思いや考えを伝え合う場面があります。

幼児・児童の実態



小学校

全体で話を聞く場面は、授業中や朝の会・帰りの会など多くあります。先生の話や指示を聞いたり、児童同士で話し合ったりします。

自分の席に座って聞くことが多いです。

話がしっかり聞けるように工夫していること

幼稚園

- ・まず教師が子どもの話を聞くことで、子どもに充実感がもてるようにします。
- ・話し手の顔を見ながら話が聞けるように、円の形になって座ったり、いすに座ったりします。



小学校



- ・話をする人の方に顔を向け耳だけでなく、目でも話す人の様子を確認しながら聞くことができるようにしています。
- ・話が終わるまでしっかり聞くようにしています。

接続期の工夫

教師の話し方にも工夫を

- ・幼児の心が弾むような明るい声でリズムカルに話します。
- ・集中できる時間が短いので短時間でしっかりと伝わるように話します。
- ・幼児と視線を合わせながらしっかりと聞くことができているか確認しながら話します。

- ・全員が注目してから話をします。
- ・注目させる時には、黙って指などでサインを送ったり絵や図など半具体物などを見せたりします。
- ・声の大きさやトーンを考えて話します。

★教育のもと

幼稚園教育要領では、領域「言葉」の中に『人の話を注意して聞き、相手の分かるように話す。』とある。
小学校学習指導要領解説の国語編の中に『大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと』とある。

2. 保護者に対する支援・働きかけ

ケース① 欠席したときの対応は、どのようにしていますか？

日常的に保護者と連絡をとることが子どもたちの状況を適切に理解するために不可欠です。特に欠席した場合は、子どもや保護者の立場に立って考え、対応することが大切です。

連絡がなく欠席した場合には、朝のうちに園や学校から必ず連絡を入れて確認することが大切です。

欠席には、「病気」のほか「不登校」や、「虐待」など様々な状況が考えられるので、その背景を慎重に見極めて次の指導にあたることが大切です。

欠席し始めた時の対応

幼稚園



欠席の理由をきちんと把握して、園でできることや、配慮してほしいことについて保護者に確認しています。

配布物などがあつた場合は、担任が届けますが、場合によっては連絡袋に配布物を入れ、友達の保護者に届けてもらうようお願いをすることもあります。

小学校



連絡帳に返事を書いて、連絡袋に配布物やプリント等とともに入れ、届けてくれた児童に渡して届けてもらいます。

<欠席のときの対応>は、
1日目 電話
2日目 手紙
3日目 家庭訪問 ですね。
登校支援の第一歩です。
学校が気にかけているということを伝えるようにします。

欠席が続いた時等の対応



ケース会議などで情報を得た虐待が疑われる家庭に対しては、園長先生と一緒に家庭訪問をすることにしています。
必要に応じて、兄や姉が小学校にいる場合は、小学校と連絡を取り、情報を共有します。



欠席中の学習については、登校後の学習時間内や授業時間内に個別指導を行って、遅れのないように補います。

★支援のポイント

欠席の理由や状況を知り、気になることがある場合は、早急に対応していくことを基本にしています。事後指導等も適切に対応していくよう心がけています。

ケース② 子どもがけがをしたときの対応は、どのようにしていますか？

小学校では、養護教諭がけがの状況をみて対応することができますが、幼稚園では、担任や管理職がその代わりに務めています。

幼稚園

職員間で連携を取ってけがをした本人の対応と周りの幼児への対応を同時に行っていく必要があります。管理職の判断を仰ぐようなケースでは、その場に応じた役割分担の判断をすることも重要です。

小学校

養護教諭との連携はとても大切です。けがの状態によっては、養護教諭に対応を任せるケースもあります。ただし、事後の情報交換は忘れずに行っています。

けがが原因で思いの行き違いとなることもあるので、子ども同士、保護者同士の心のケアにも心がけます。

共通事項

保護者の立場に立って行動を！ 参考例

- 園や学校の救急処置体制のマニュアルに応じて対応します。
- けがの状態によって園や学校で治療するか病院に連れて行くか、救急車を呼ぶかを判断します。
- 病院に連れて行く場合
 - ①保護者に連絡
 - ②状態と状況の説明（いつ、どこで、どのようなけがか、現在の状態等）
 - ③保護者の同意に基づいて受診場所を決定
 - ④保険証の持参を依頼
- ※ 保護者には、簡潔に事故の状況を連絡し、心理的動揺を与えないようにします。
- ※ 状況を伝える際、「大丈夫だとは思いますが…」「このくらいは、心配ありません。」といった不用意な言葉は慎むようにします。
- 事故発生時より時間を追って詳細に記録をとっておきます。
- その日の夕方、電話で様子を聞き、けがの様子によっては、家庭訪問をします。
- けがをさせた場合は、相手の保護者にも連絡します。そのときの状況や様子を説明し、対応は家庭に任せます。
- 事後指導等を全体・個別で行います。安全指導として、事故が起きた原因や対処について検討し、再発防止に努めます。

★支援のポイント

まずは、けがをした本人の安全確保。そして、周りの子どもと保護者のケアにも心がけています。落ち着いて、冷静に対応したいものです。

ケース③ 子ども同士で折り合いがつかないときは、 どのように対応していますか？

幼稚園での自己主張のぶつかり合いは、ほしい遊具が重なって取り合いになったり、自分の意見をうまく言葉で言えないことによりけんかになったりといったことから発生することが多くあります。

小学校での自己主張のぶつかり合いは、休み時間や放課後に起こることが多く、教師の目の届かないところで多く発生するのが特徴です。

共通点

- ・自己主張のぶつかり合いによる葛藤などを通して人とのかかわり方や社会性を学びます。

発見した直後の対応

幼稚園

まずは、幼児がお互いに自分の思いを話しているか見守ってあげるといいね。ただし、手が出たりして、けがをしそうな場合はすぐに止めます。



小学校

トラブルの解決方法を探り、教師が手助けをしながら、まずは自分たちで解決するように促してみます。



気持ちを「ことば」にしよう！

十分に言葉で伝えることができている場合は、教師が気持ちを聞き出して、相手に分かるように伝えてあげることも大切です。時には、お互いの気持ちが分かるように代弁してあげることも必要です。



かかわっている児童の話の一人ひとり、じっくりと聞いてあげます。加害者・被害者を決めつけず、双方に状況や原因を同じように聞くことが大切です。

事後の対応(保護者等)について

保護者にもけんかのいきさつを伝えて、トラブルを通してお互いの思いに気づき、コミュニケーション能力や社会性が育っていくことを理解してもらうようにします。

担任だけで解決できない時には、学年団や教育相談担当、管理職に相談し、適切な対応策を探りましょう。困った時は、組織で動くことが大切です。こうしたケースでは、記録をとっておくことも必要です。
子どもはもちろん保護者にも不満が残らないように配慮します。



★支援のポイント

保護者が、思うようにかかわれない場合は、それぞれの思いを聞いてあげる場を設けたり、複数の教師で解決策を考えたりして、双方が納得いく解決策をみんなで探ります。

ケース④ 保護者からの相談を受けたときは、 どのように対応していますか？

保護者からの相談といっても、いろいろなケースがあるので、ケースに応じた適切な対応が必要となります。

共通点

- ・対応は速やかに、相談時には、保護者の意見を否定しないでじっくりと聞き、相談の内容を正確に把握します。
- ・担任一人で解決しようとせず、連携を取り合い、複数での対応や組織としての対応をします。

話をじっくり聞こう！

幼稚園

保護者からの不安を訴えている時には、保護者の話を聞き、気持ちを受け止め、丁寧に対応をします。

トラブルの相談の時には、状況などの確認をし、事実を伝えて、相手が納得いくような対応をします。普段から小さな疑問や不安にきちんと対応をします。

小学校

できるだけ早急に、直接話を聞ける時間を設けるようにします。教室や相談室など保護者が話しやすい雰囲気の場所を選び、保護者の言いたいこと、伝えたいことをじっくりと聞きます。

寄り添うように席を隣にして保護者が安心できる位置にする配慮なども必要です。

信頼関係を重視し、一緒に解決策を考えます。

その後の対応について

日ごろから、何でも話せるような雰囲気づくりに努めています。送り迎えの時も、挨拶だけでなく、担任からできるだけ保護者に声をかけ、話をするようにしています。

小学校に向けての不安を抱えている保護者には、不安なことは何かを具体的に聞き、気持ちを受け止めます。また小学校にも保護者の姿や不安なことを伝えておくようにします。

教育相談コーディネーターやカウンセラーに相談して、より適切な対応ができるようにしていきます。

状況によっては、ケース会議なども考え、それでも対応できない内容の場合は、他機関との連携なども考えていきます。

対応後、しばらく様子を見ていきます。

★支援のポイント

まず、保護者との信頼関係を築き、保護者の不安や悩みをじっくり聞くことです。ケースの内容によっては、複数の教員で対応することも大切です。

ケース⑤ 気になる行動が見られたとき、どのように対応していますか？

教師からみて気になる行動が見られたときは、客観的に捉え、情報を教師間で共有し、適切な対応をする必要があります。

多面的な角度からの情報収集

幼稚園

気になる行動の背景について多面的に探っていきます。

家での様子や最近の様子を聞きながら、園での様子を知らせ、指導の参考となるようなことがないか考えます。

保護者も困っているようであれば園での対応の様子を伝えて、参考にしてもらうこともあります。

小学校

気になる行動についてその経過をまとめ、資料にしていくと客観的に捉えることができます。

集団生活に支障がある場合は、保護者に連絡し、面談時間を設けて話し合います。

担任のみでは解決できない場合は、学年・児童指導担当・教育相談コーディネーター・管理職に相談をします。

保護者やかかわる人との共通理解

送り迎えの時などの時間を見つけて、保護者に直接声をかけます。その際、教師の思いや考えよりも、具体的に園であった出来事について伝えるようにすると保護者の理解を得やすいです。

気にかかる点やお願いをするときは、保護者が受け入れやすい雰囲気づくりに努め、保護者が悩みを打ち明けることができるような場をつくるのが大切です。

ケース会議を開いてもらって、いろいろな人の視点から多面的に子どもを捉え、客観的な情報をつかみます。そこで、誰が、いつ、どこで、いつまで、何を、といった具体的な支援策を関係者同士で共通理解します。

子どもが苦戦していることに対する共通の支援方針をもつことが大切です。

懇談会等で、全体の課題として、生活面・学習面などについて、協力を求めることもあります。

★支援のポイント

保護者に協力を願って、個別支援計画「支援シート」を作成し、保護者と学校等が共に解決していくという姿勢でかかわっていくようにしています。必要がある場合は専門の機関とも連絡を取り合い、ケース会議等を行います。

ケース⑥ 個の育ちを保護者に伝えるとき、どのように伝えていますか？

個の育ちを家庭に伝えることは、幼稚園、小学校ともに、とても重要なことです。一人ひとりの子どもの良さや頑張りを認め、伝えることで、園や学校での教育についての理解を得ることができます。

直接「ことば」で伝えよう！

幼稚園

幼稚園では、送り迎えの時に、保護者の方と直接会話できる機会をもつことができます。そうした機会をとらえて、その日に見られた育ちをその日のうちに伝えることができます。



連絡帳でも園での様子を伝えることができます。なかなか会えない保護者には有効な手立てだと思います。

小学校

直接子ども本人を賞賛したり、賞などを出したりして、よさを伝えていきます。ケースによっては、『先生に褒められた』と、家の人にお話ししましょう。」と伝え、自分で保護者に伝えさせることもあります。



家庭訪問や教育相談日、学級懇談会の後などに直接保護者にお話します。

電話や連絡帳で伝えることもあります。電話や連絡帳で伝えるよりも、何かのついでに伝える方が、自然な形で話ができるということもあります。

全体に向けて伝えることも…



学級懇談会で子どもの様子を伝えたり、園だより、クラスだよりでクラス運営の仕方や行事予定、子どもの姿やクラスでの活動の様子、子どもの会話などを文章や写真、イラストなどで具体的に伝えたりしています。ただし、子どもの写真を載せる場合は、個人情報保護のために、保護者の許可を得るようにしています。

毎学期の通信票では、子どもの成長を記述し、伝えます。長い目で見たときの成長を伝えることができます。

学級通信でクラス全体に向けて伝えることもあります。



★支援のポイント

どの子にもその子なりの育ちがあることを認めて、それぞれの子どものよさを保護者とともに見付けていくようにしていきます。

ケース⑦ 保育参観、保育参加、学習参観では、 どのように対応していますか？

保育参観、保育参加、学習参観は、保護者が直接、保育や授業に参加する貴重な時間です。園児や児童の様子を知ってもらうとともに、園や学校の教育への理解を一層深める機会でもあります。

園・学校の教育への保護者の理解を

幼稚園

保育の基本となる「教育計画」に沿って、見通しをもった保育を実践しています。

保護者にも園の教育について説明し、それを踏まえて、日々の保育、行事活動などを参観し、発達過程や子どもの成長を見てもらうようにしています。

園の保育を理解してもらい、子どもの成長している姿を見てもらう機会としています。また保護者同士をつなぐ場としても考えています。

小学校

学校目標、学年目標、学級目標を示して、教育の方針について理解してもらえるようにします。そのためには、授業を見ていただくことが一番重要であると考えています。

学習参観日にクラス懇談会を設けています。保護者の方と直接話せる大切な機会と捉えています。

留意していること

保護者同士のつながりをサポートする場として、保護者同士が子育てを通して支え合う関係を築くことができるようにしたいと考えています。

それぞれの児童が活躍している様子を参観してもらえるように、指名する順番や回数など、工夫して授業に臨んでいます。

参観予定の学習内容や見ていただきたい点など事前にお知らせして、多くの保護者に参加していただけるように工夫しています。

保育参加は、年間を通して家族や地域の方に来ていただき、子どもの様子を見るだけでなく、子どもと一緒に活動を楽しみ、園での生活を体験し園への理解をしてもらいたいと考えて実施しています。

保護者に参観のマナーを守っていただくように声をかけることもあります。授業の妨げになったり、他の方の邪魔になったりすることのないようにお願いします。

★支援のポイント

子どもたちのありのままの姿を見てもらうよい機会と考えています。普段の子どもたちの様子が自然に出るよう工夫し、子どもの成長の様子を見てもらいます。

ケース⑧ 家庭訪問のときに、どのように対応していますか？

家庭訪問は、子どもの家庭環境を知り、指導に役立てるために実施しています。

共通事項

幼稚園、小学校ともに、保護者との理解を深め合い、保育や指導に役立てるため、聞く姿勢、寄り添う姿勢を大切にしています。

- 子どもの家庭での様子や家庭の教育方針や願いを聞き、子どもの理解を深められるようにします。また、園や学校での様子についても伝えます。プライバシーについては、厳守します。
- 保護者から家庭での子どもの様子について教えてもらっています。
- 保護者からの子育ての悩み、不安などの相談等についても対応しています。即答できないときは、後日、担当者や管理職等と相談の上、答えるようにします。
- 話の最中にはメモを取らず後で整理します。共通理解しておくことがあれば、他の職員にも伝えます。



幼稚園

留意していること

小学校

子どもの家庭環境や登降園時の道のり、危険箇所等を知ることが目的に行っています。

また連絡なしで欠席した場合など安否の確認をするための手立てを確認し合うようにしています。



1軒あたりの時間を厳守するようにしています。そのために、玄関先での話を原則として、どの家庭にも同じような時間配分ができるようにしています。

また、学校として茶菓の接待は、受けないことを事前にお知らせしています。



★支援のポイント

子どもをより理解し、今後の保育や指導に生かしていくために行います。家庭訪問という形式でなく地域訪問という形をとっている地区もあります。また、同時期に実施するだけでなく、必要に応じて家庭訪問を行います。

